

電力広域的運営推進機関
2023 年度スマートフォン端末の調達
入札仕様書

電力広域的運営推進機関

2023 年 3 月

1. 件名

2023年度スマートフォン端末の調達

2. 納入場所

東京都江東区豊洲6-2-15 電力広域的運営推進機関

3. 契約期間

2023年8月1日(火)～2026年7月31日(金) < 36ヶ月 >

4. 調達数量

スマートフォン 215台 (充電器、専用ハードケース・画面保護フィルムを含む)

5. 契約条件

(1) 端末本体

- ・アップル社製の iPhone とし、iPhoneSE (第3世代) 又は同等機種で付属品を含めすべて未使用品であること。
- ・OS は iOS 15 以上とする。
- ・端末の色は黒、白、シルバー系のいずれかに統一すること。

(2) 提供方法

- ・端末本体はレンタル契約または買取りのいずれかとする。なお、買取りの場合の端末購入代金は分割払 (36回) とすること。

(3) 電話番号

- ・調達数量のうち56台は現利用中であるため、本仕様にて調達する端末への機種変更またはナンバーポータビリティを利用し、発注者が現在利用している電話番号を引き続き利用できること。残りの159台については、新規の電話番号を取得すること。

(4) 災害有線電話

- ・電気通信事業法第8条に基づく災害時優先電話として調達予定数量215台の10%以上を登録すること。

(5) 通話料・通信料等

- ・月次の携帯通話サービスは、1回線につき150分 (全体シェアリングが出来る) までの通話が定額のプランもしくはかけ放題の定額プランのいずれかとする。
- ・通信サービス (データプラン) の容量は、1回線当たり10ギガバイト以上使えるプラン、若しくは10ギガバイト未満の場合は5ギガバイト以上であり全体シェアリングが出来るプランとする。
- ・上記通話サービス及び通信サービスの定額費用以外で発生する通話・通信条件および費用については別途提示すること。ただし、これらの料金は入札金額には含まず、別途発注者が負担するものとする。
- ・SIM 入替なしに海外での音声通話及びデータ通信が可能であること。ただし、これらの通話・通信料金は入札金額には含まず、別途発注者が負担するものとする。
- ・契約期間中は、随時携帯電話1回線ごとの使用状況を把握、分析の上、料金プランを見直し、最適な料金プランを提案すること。

(6) 保守

- ・レンタル契約の場合は端末の故障、紛失時には無償交換が可能なサービスを付加すること。端末買取りの場合は、調達予定数量の10台以上の端末台数を予備機として別途を納入すること。
- ・MDM サービスに対するサポートを提供すること。
- ・発注者の事務所内において電波状況を確認し悪い場合には、レピータ等により電波改善を施すこと。

(7) 機能・設定・提供ツール

- ・紛失時等に拾得者による不正使用等を防止するため、携帯電話事業者のコールセンター等による利用回線の停止措置を可能とすること。
- ・以下機能を有するMDMツールを実装すること。
 - a. インターネットのフィルタリング（カテゴリ別の設定が可能なこと。）
 - b. 不要なアプリ等のダウンロード禁止措置
 - c. 遠隔ロック・遠隔初期化ができること。
- ・毎月の音声通話履歴に関して、1台毎の明細を Web サイトへのアクセスまたはメール受信によりデータの閲覧及びダウンロードができること。

(8) キットイング

- ・初期アクティベーション・初期設定（メールアドレス・Apple ID アカウント・アプリケーション設定等）をすること。尚、段取りについては発注者と別途相談の上、実施すること。
- ・MDM ツールのインストール及び設定（インターネットフィルタリング、遠隔ロック等）をすること。
- ・端末本体及び外箱に通し番号及び電話番号を表示したステッカー（テプラ等の出力で可）の貼付けをすること。
- ・破損防止のための専用の耐衝撃性のあるハードケース及びガラスフィルムを使用した画面保護フィルムを装着すること。

6. 入札金額

- ・入札金額には通話サービス及び通信サービスの定額費用の他、運搬、搬入、組立、設定にかかる費用等一切の経費を含めること。
- ・入札金額は以下の内訳によるものとし、別紙1「見積用経費内訳書」及び別紙2「支払内訳書」を提出すること。

(1) 初期費用

- ・調達数量に係る初期手数料、SIMカード手配料、付属品購入代金、キットイング費用等、契約時におけるすべての初期費用を含めること。

(2) 月額費用

- | | |
|---------------------|--|
| ① 端末代金 | 調達数量に係る端末レンタル料または買取り購入代金（故障等時予備機対応を含む）を含めること。 |
| ② 通話・通信等料金
（定額分） | 音声通話及び通信に係る定額料金、ユニバーサルサービス料を含めること。 |
| ③ その他 | ①～②以外に要する、本仕様に定めるサービス等に係るすべての月額費用を含めること。本費用については内訳を示すこと。 |

(3) 上記以外で発生しうる費用

- ・上記以外で発生しうる費用については別紙3「サービス一覧（書式任意）」を提出し、付随する定款または証拠となる資料を添付すること。但し、当該費用は入札金額には含めない。
(例：データ量の追加等)

7. 請求

- ・1カ月分の利用に基づく利用明細書、請求書を翌月20日までに提出すること。
- ・利用明細には1台ごとの請求額を明記すること。尚、上記「6. 入札金額(2) 月額費用」の内、「①端末代金」「②通話・通信等料金」「③その他」の明細を明らかにして提出すること。
- ・上記①②③以外で発生する費用については別途分けて明細を提出すること。
(例：データ量の追加等)

8. 支払い方法

- ・発注者は月額費用を当月末締切翌月末払いの口座振込にて支払う。初期費用が発生する場合は、支払いする初月に月額費用と合わせて支払う。
尚、支払いが口座振替となる場合は、発注者と協議の上、決定する。

9. 仕様書の変更について

- ・契約期間内において、発注者が必要と認めるときは、本仕様及びその他の条件を変更することがある。変更する場合については、発注者及び受注者双方協議のうえ書面により変更の内容や必要な措置等を定めるものとする。

以上